

地域別最低賃金の履行確保を主眼とした監督指導結果

	令和6年1月～3月(令和5年度)			令和5年1月～3月(令和4年度)		
	監督件数 (実施事業場数)	最低賃金 違反件数 (違反事業場数)	違反率	監督件数 (実施事業場数)	最低賃金 違反件数 (違反事業場数)	違反率
全国	15,485	1,633	10.5%	15,105	1,558	10.3%
新潟局	512	35	6.8%	474	25	5.3%

(新潟労働局)地域別最低賃金の履行確保を主眼とした監督指導結果の推移

	監督実施 事業場数	違反事業場数	違反率(%)	実施事業場 労働者数	最低賃金未滿 労働者数	前年からの引上げ 額(時間額)
平成27年 1月～3月	295	23	7.8	4793	48	+14円 (715円)
平成28年 1月～3月	457	36	7.9	9128	83	+16円 (731円)
平成29年 1月～3月	544	57	10.5	6008	140	+22円 (753円)
平成30年 1月～3月	580	58	10.0	6783	140	+25円 (778円)
平成31年 1月～3月	505	58	11.5	4993	107	+25円 (803円)
令和2年1 月～3月	562	50	8.9	5225	124	+27円 (830円)
令和3年1 月～3月	446	33	7.4	3427	67	+1円 (831円)
令和4年1 月～3月	454	34	7.5	4959	66	+28円 (859円)
令和5年1 月～3月	474	25	5.3	5868	41	+31円 (890円)
令和6年1 月～3月	512	35	6.8	5195	62	+41円 (931円)